

令和6年7月20日 開催

# 聴くオフ・ミーティング報告書

テーマ「誰もが大切な人と安心してらせる」  
杉並のまちであるために  
～パートナーシップ制度について考えよう～



区では、区政への区民参加の仕組みづくりを進めています。その取組の一つとして、身近な行政課題について、区長と区民が直接意見交換をする区政を話し合う会「聴くオフ・ミーティング」を開催しています。

令和6年7月20日は、「誰もが大切な人と安心してらせる」杉並のまちであるために～パートナーシップ制度について考えよう～をテーマに、一般公募と無作為抽出した2000名の区民の中から参加していただいた31名の方と、話し合いました。

## 区長から

2023年に杉並区は「性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」を作り、性を理由とする差別を禁止し、同性のカップルが安心して地域社会で生活できるよう、その選択肢として、パートナーシップ制度を作りました。今日までに35組のカップルが、この制度を利用しています。

自分に合った人生の選択肢を、それぞれのライフステージで選択できることが大切で、それが社会の豊かさだと考えています。人それぞれの多様なあり方や生き方の選択肢があり、そのことで、偏見を持たれたり、差別をされないことは、幸せな人を増やすことだと思います。

私は、この課題に強い関心を持っていますが、本日、ここに来ている皆さん、当事者の方、そうでない方も、身近な人、例えば子供さんや、お孫さん、同じ地域に住む誰かのことまで考えて、誰もが幸せに生きる選択肢を多く持てる社会をどうやって創っていけるのか、この聴くオフ・ミーティングで一緒に考えていきたいと思っています。



## 担当課からの説明



「大切な人と一緒にいるってどういうことだろう?」「安心してらせるまちってどんなまちだろう?」「パートナーシップ制度って何だろう?」「大切な人と安心してらせるためのパートナーシップ制度って何だろう?」、この4つの問いかけを本日皆様と考えていきます。

大切な人と一緒にいるかたちには、様々なものがあります。法律婚は文字どおり法律に基づいた婚姻です。事実婚は法律上の届け出はしていませんが、事実上夫婦として暮らしている二人です。パートナーシップ制度とは、杉並区では双方又は一方が性的マイノリティであるカップルから届け出があった場合に自治体が受理証明書を発行するものです。例えば法律婚では法律上の権利が得られます。

事実婚であれば、様々な社会的な権利を受けることもできます。パートナーシップ制度を利用し証明書を使って受けられるサービスもいろいろあります。一方、相続は受けられないなど、大切な人と一緒にいる時に困り事があると不安ではないでしょうか?

杉並区のパートナーシップ制度は、この1年2ヶ月間で35件の届け出を受け付けています。利用できるサービスには、区営住宅の入居申し込みなどがあります。また区役所の職員もパートナーシップ制度を利用した場合には、家族を対象とした様々な福利厚生制度を利用できます。

生活上の不安や心配を感じずに暮らせることは、安心して暮らせることに繋がると思います。近年のパートナーシップ制度は利用の対象を同性カップル以外の家族や事実婚のカップルにも広げる自治体が増えています。制度の手が届かない人、届いて欲しい人がいたとしたら、そこまで広げていく、気持ちに寄り添っていくことが、私たちには常に求められると考えています。

皆さんは、大切な誰かと暮らすまちにどんなことを求めたいと思いますか?大切な誰かと一緒に安心して暮らせる杉並のまちであるために、パートナーシップ制度はどうなったらもっと利用しやすい、利用したくなる制度になることができるのか、ぜひ皆さんに考えていただきたいと思います。



◀◀ 第1回 10:00~12:30 第2回 14:00~16:30 ▶▶▶

全体トークでは半円状の車座になり、参加者が一人ずつ自分の意見を発表した後、フリートークを行いました。以下は全体トークで出た主な意見です。

- 参加者 ④ パートナーシップ制度を多くの人に利用してもらうには、寛容な社会になっていくことが不可欠。一人ひとりの違いを認め合う社会がとても大事。
- 参加者 ④ 小中高校の授業でパートナーシップ制度の啓発を行い、人それぞれ違いがあることの理解を進める。
- 参加者 ④ 「自分は当事者じゃない、関係ない」という人たちがいかに減らしていくかが重要。LGBTの方が身近にいるという、そこから意識を変えていきたい。
- 参加者 ④ 当事者もそうでない人も知らないと選択できない。知ることが偏見をなくすことにもつながる。どんな選択をしても、それが自然で、認め合える社会になるとよい。
- 参加者 ④ パートナーシップの当事者について、現実には否定する人もいる中で、事実として受け入れていかなくてはならないことを、みんなに知ってもらうことが大事。
- 区長 ④ 私がもう少し聞きたいのは、パートナーシップを事実婚やファミリーシップに拡大していくことがプラスになるのか、そうでないのかを聞ければ嬉しい。
- 参加者 ④ 選択肢が増えることはよいと思うので、事実婚やファミリーシップに拡充することはよい。要件定義をしっかりとすれば、拡大していくことはメリットがある。
- 参加者 ④ 杉並区職員の福利厚生のように、パートナーシップ制度対象者を含む福利厚生を企業にも広めていく。企業も様々な人の受入れ体制があることをアピールできる。



区長と話し合う会  
と  
聴くオフ・ミーティング



- 参加者 ④ 区の担当部署の名称が「男女共同参画担当」と硬いので、「レインボーカウンター」や「ダイバーシティデスク」などに名称変更してはどうか。また、パートナーシップ証明で行政サービスは受けられるが、民間企業でもファミリー割引などのサービスが受けられるとよい。企業もPRになる。
- 参加者 ④ 杉並区のパートナーシップ制度をもっと利用しやすくするために、著名人の講演会を開催し、制度の認知度向上を図ってはどうか。
- 参加者 ④ 海外ではレインボーマークのついた誰でも気軽に入れる店がたくさんある。杉並区でも、区が企業などに働きかけて、レインボーマークのある誰でも入りやすいお店を増やしてほしい。
- 参加者 ④ 同性パートナーと一緒に暮らしているが、大企業ばかりでなく中小企業でも同じようなサービスを受けられると良い。パートナーシップ証明は、まだとっていないが、届を出すときには特別な窓口でなく、普通の婚姻届と同じ窓口に出せると一番良い。たまたま一緒に住む人が同性だっただけなので。
- 参加者 ④ 当事者は他の人と何も変わらないので、それをわかってもらえると嬉しい。特別なサービスを受けたいわけではなく、皆さんと同じように、生命保険は受取人になれて、住宅ローンと一緒に組めて、いざという時の延命措置や相手と一緒に住むところを自分で決められるようになりたい。どうしたらそういうことが出来るのか、自分も含めて考えていきたい。
- 参加者 ④ パートナーシップ制度は、渋谷区と世田谷区には既にあり、杉並区も導入したが、対象者がこの3つの区にしか住めないのでは寂しい話。どこの区や市に行っても、そうした制度が受けられるようになるため、杉並区が他自治体にアピールしてほしい。
- 参加者 ④ 最終的にはこれが特別なことでなく、当たり前なことになり、いちいちカミングアウトなどなくていい社会になるとよい。
- 参加者 ④ 医療関係者で、今まで差別や不都合な場面を度々見てきた。そうした中、自治体の枠を超え統一した認識でパートナーシップ制度が運用されることを望む。病院は自治体をまたいで病人が来るが、せっかくマイナンバーカード制度が始まるので、カードに大切な人や伝えて欲しい人を登録するなどの新しい運用をしてはどうか。
- 参加者 ④ 今のパートナーシップ制度は性的マイノリティの方が対象なので、それが前面に出てしまい逆にハードルが高く、公表したくない人はこの制度を利用しづらいかも。
- 参加者 ④ 多様性を認め合うことが必要で、そのためにはどんな人がいるのかも含めていろんな人とパートナーシップ制度とは何なのか勉強する場や、それを広報するツールも必要。
- 参加者 ④ 現在は、病院や企業などが、パートナーシップ制度を理解した上でのサービスの提供ができていないので、地道に広報していくしかない。
- 参加者 ④ パートナーシップ制度を一切知らなかった。知ってもらうことも大事なので、いっそ結婚と同様の内容にして注目を集め、皆にこの制度を知ってもらっては。
- 参加者 ④ 杉並区にパートナーシップ制度があることを、もっと区民に広めることが一番。子どもから高齢者まで多世代にわたって、制度を広め、大切なパートナーと過ごしていくうえで、お互いの価値が尊重される社会になってほしい。
- 参加者 ④ パートナーシップ制度の届出先の名称が「男女共同・犯罪被害者支援係」。男女の垣根の問題で悩まされてきた人たちも多く、人生の節目の届出でもあるので名称を「区民生活支援係」にするとか、渋谷区のように担当を戸籍課にすると申請しやすい。
- 参加者 ④ 中国人で移民のLGBTQです。杉並区のパートナーシップ制度があってよかった。会社の制度にもパートナーシップの申請をすると取れる休暇がある。

- 参加者 ④ パートナーシップ制度は必要だが、個人を支える制度もないと、法律婚をしていなければ生きづらい状況が残ってしまう。個人に対するサポートがあれば、どんなパートナーを持つかのみならず、パートナーとの関係を届け出るかどうか、またパートナーを持たないことも含めた一つの選択肢として浸透する。
- 参加者 ④ 都や国、他自治体と連携したサービスができるとよい。パートナーシップ制度が継続的に利用できるような拡充していく必要がある。
- 区長 ④ これまでの話の中には、多様性という性的マイノリティも含めた様々な生き方を、個として認めていく社会の在り様が、みんなにとってハッピーで、誰の権利も奪わない、それで困る人はいないという、そんな気づきがあったと思います。
- 参加者 ④ 本日配られたレインボーガイドブックは今年3月に発行されているが、参加者には初めて知った方もいた。やはり全区民に知ってもらえるように、区としての広報の活動をさらに広く強くしてほしい。
- 参加者 ④ 当事者の方にとって、意味がある制度であることが必要。パートナーシップ制度に当事者の方の意見は反映されているのか、事前にアンケートを取っているのか。
- 担当課 ④ パートナーシップ制度の策定にあたっては、アンケートや意見募集などを実施し、当事者の方、当事者でない方も含め皆さんの意見を踏まえて、策定しています。



区長と話し合う会  
と  
聴くオフ・ミーティング

## 区長の感想

私は杉並区に「性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」と「パートナーシップ制度」があることを本当に誇りに思っています。

私が区長になってから、当事者の方から「いろんな不都合や偏見・差別は、まだまだたくさんあるけれども、少なくとも自分の住んでいる自治体は、私が存在するというのを、前向きに見てくれているのだということが、本当に力になりました」という言葉をいただいたことがあります。

パートナーシップ制度が拡充され、導入する自治体も増え、願わくは国がそうした制度をつくるようになることが大きな目的です。

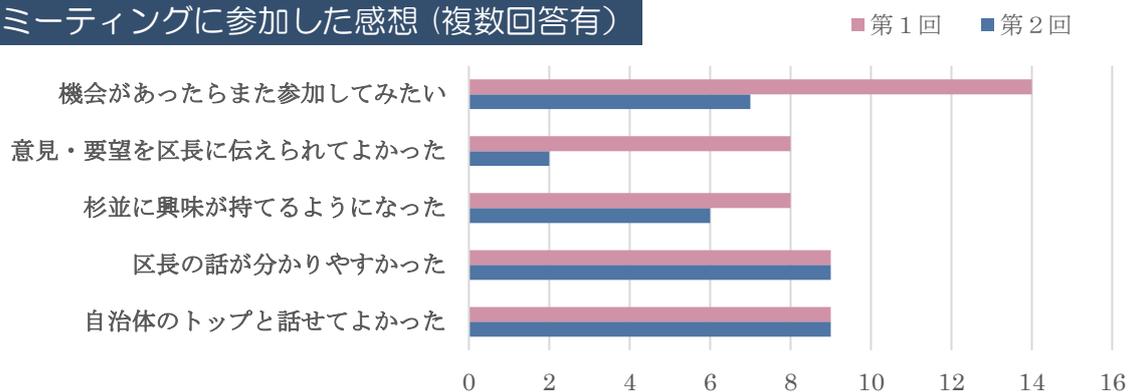
今後も皆さんと一緒に、杉並区のパートナーシップ制度を育てていきたいと思えます。



### パートナーシップ制度を所管する担当課から

杉並区のパートナーシップ制度がどうなったらもっと良くなるのか、利用しやすく、利用したくなるかについて、大きな気づきをいただくことができました。皆さんから、「パートナーシップ制度の対象者を広げて、制度を利用することが当たり前になること、もっと周知をしてたくさんの方に知ってもらい利用してもらえるように努力すること、多様性を尊重して様々な選択肢を設けられるような制度とすること」など、多くのご意見をいただくことができました。また、テーマの「パートナーシップ制度を良くするには」から皆さんの視点が広がって「どういった社会、どんな未来を描いていきたいのか」というお話をお伺いすることができて大変感銘を受けました。私達も皆さんと同じ未来を見てそこを目指せるように、ご意見を活かしていけるような取り組みを進めて行けたらと考えています。

### ミーティングに参加した感想（複数回答有）



### 令和6年7月20日 聴くオフ・ミーティング報告書

〈開催日〉 令和6年7月20日（土）

〈参加者〉 区民31名、区長、区民生活部男女共同参画担当ほか

令和6年9月 編集・発行 杉並区総務部区政相談課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号 電話 03-3312-2111

